

会報 No.385 平成31年1月1日(火)発行

めぐろ青色

発行:一般財団法人めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
 〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
 HP:www.meguro-aoiro-forum.com

ネモフィラ
 「めぐろ青色申告会の花」
 としてこれから応援して
 いきます

撮影:藤森義仁氏



**事業用資産が
非課税!?**

**青色申告会の
税制改正 実現か?**

新年のご挨拶

理事長 佐藤 吉隆



個人事業主が事業承継をしやすい環境をつくるため、新たな税制優遇制度の創設方針が2019年度の税制改正大綱に盛り込まれました。子供が事業を継ぐ際、土地や建物、設備にかかる贈与税などの支払いを猶予する仕組みで、10年程度の時限的な制度となるようです。

現行では、事業承継する場合、生前には贈与税、死後では相続税が負担となり、事業に必要な資産の売却や廃業となる場合もあります。

個人事業者の事業の持続的な発展の為、円滑な世代交代と廃業等を防ぐ目的です。

ただし、今でも個人が住んでいた土地、事業用の土地には、一定の要件を満たせば相続税が減額される「小規模宅地特例」制度があり、新制度との調整が図られます。

今後の税制改正の動きに注視していきます。P3陳情の様子

年頭に当たり、会員の皆様には新しい年を迎え、心よりお喜び申し上げます。

また、昨年秋の青色申告普及・会員増強運動では、役職員会員の皆様、税務署のご協力を頂き、140名の新しい仲間を迎えることができ、感謝申し上げます。

さて、平成元年、消費税率3%で導入、その後5%8%へアップ、本年10月には税率10%へ引き上げられるのと同時に軽減税率制度が実施され、新「年号」元年の年と消費税改正は何か因縁を感じます。

2020年、めぐろ青色申告会は創立70周年を迎え、周年記念事業として、青色申告制度の発祥の地である目黒に

記念碑の建立を目指します。本年は70周年に向け、青色申告発祥の地の誇りを持つて目黒税務署、目黒区のご協力とご指導のもと本財団の運営

変更、人手不足等、会員の皆様のご理解を得て、期間を無事に終えるために、税務署や税理士会目黒支部のご指導、ご協力を頂き、万全を期したいと思います。

ところで、目黒青色申告会館は、昭和53年に、目黒税務署の正面という日本一わかりやすい場所へ竣工致しました

当時の会館建設には、会員へ会債を発行するなど、多くの先達にお力を頂き、青色申告会の活動拠点となり、青色申告の普及、会員増強運動、記帳サポート等多くの活動を続けられています。そして、青色申告会で運動してきた

「個人の事業承継税制」が平成31年度の税制改正大綱に盛り込まれたことは大きな成果と言えます。これからも多くの方の要望事項の実現を目指し、運動を展開していきます。

1月21日からは本財団の所得税・決算個人サポートがスタート、マイナンバー対応、e-Tax(電子申告)、プリント申告書の事前送付の

1

2019/JANUARY

主な内容

- P1・2 事業用資産が非課税!? 新年のご挨拶 他
- P3 平成30年度 納税表彰式 他
- P4 「青色申告普及・会員増強運動」報告 他

決算サポート受講の際、パソコン、USBの持ち込みはご遠慮ください。必ずデータをプリントアウトしてお持ちください。

『青色申告普及・会員増強運動』報告

第385号 (4)

太健闘！140名

平成30年8月1日(水)から

展開した「青色申告普及・会員増強運動」は入会目標160名中140名の入会で

30日(金)に終了致しました。
各支部、「昨年より入会数UP」を目指し、10名の目標

13支部中10の支部が
昨年以上の入会数と大健闘！

目標の160名には届きませ
せんでしたが、初めて入会実
績の挙がった役員も多く、一
人ひとりの力を強く感じられ
た運動でした。

皆様、ご協力ありがとうございました。
昨年よりもよろしくお願いいたします。

主な活動

第4支部 目標を 超えて12名の入会

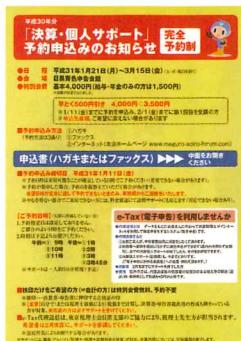
唯一、第4支部が11月20日

- ・8月から実施
- ・税務署受付へ会のチラシ入り開業セットを設置
- ・会事業一覧が入ったチラシを非会員へ配布
- ・商店街ローラー作戦

平成30年度 めぐろ青色申告会
《青色申告普及・会員増強運動実績表》

期間外：29.12.1～30.7.31
期間中：30.8.1～30.11.30 2018/12/7 P4現在

地区	支部	支部長	獲得得数 (人數)			青成
			期間中	期間外	合計	
北部	1 青木	6 0	6 1			
	2 小林	5 0	5 0			
	3 山口	3 1	4 1			
東部	計	14 1	15 2			
	4 桥本	11 1	12 2			
	5 宇野	5 0	5 1			
	計	16 1	17 3			
中央	6 長江	5 2	7 0			
	7 安藤	4 0	4 1			
	計	9 2	11 1			
南部	8 高橋	4 2	6 0			
	9 豊倉	5 3	8 0			
	10 栗原	3 3	6 0			
	計	12 8	20 0			
西部	11 北原	6 0	6 0			
	12 田中	3 0	3 0			
	13 大橋	4 1	5 0			
	計	13 1	14 0			
支部合計			64 13	77 6		
歯科医師支部			1 0	1 0		
本部			75	75	21	
合計			140 13	153 27		



提出する申告書等へマイナ

口座振替ごよみ

1/7(月)

簡易保険・月払
簡易保険・半年払い
セコム警備料
青色共済年金
経理事務代行料

1/28(月)

アフラックがん保険

※小規模企業共済は、加入者によって毎月
6日、18日のいずれかになりますのでご
注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

1/4(金)

消費税(個人事業者)の確定申告受付開始
[国税]

1/21(月)

源泉所得税(納期の特例分)の納税期限
[国税]

1/31(木)

・固定資産税の償却資産の申告期限[都税]

・固定資産税の住宅用地の申告期限[都税]

・特別区民税・都民税

第4期分の納税期限[区税]

・特別区民税・都民税にかかる給与支払報
告書の提出期限[区税]

受講ご希望の方は、昨年12月に配布した「『決算・個人サポート』予約申込みのお知らせ」をご覧の上、ハガキ、FAX、インターネットでお早目にお申し込みください。
【マイナンバー】

H31カレンダー協賛会社

(順不同)

決算・個人サポートの ご予約はお済みですか?

新班長 よろしくお願ひします

平成30年9月以降、17名の新班長が誕生しました。

これから、よろしくお願ひいたします。

(○数字は支部、支部内順不同)(敬称略)

①佐野 和久、宮前 清

②塩原 勝男、小野瀬 康裕、他1名

③高島 金幾、惠伸吾、山崎 やす

④小泉 勝彰、尾藤 啓子、畠 芳恵、他1名

⑤鈴木 伸勝、藤 彰

⑥後藤見 千恵子、横川 明美

⑦二大塩

⑧大塩

⑨大塩

⑩大塩

⑪大塩

⑫大塩

⑬大塩

⑭大塩

⑮大塩

⑯大塩

⑰大塩

⑲大塩

⑳大塩

㉑大塩

㉒大塩

㉓大塩

㉔大塩

㉕大塩

㉖大塩

㉗大塩

㉘大塩

㉙大塩

㉚大塩

㉛大塩

㉜大塩

㉝大塩

㉞大塩

㉟大塩

㉟大塩